

広報

うらうす

2024

No.715

4



目次

- 表紙 こども園なかよし卒園式
- 2 P・3 P 浦臼町多世代交流施設「えみる」5月2日OPEN
- 4 P 浦臼町犯罪被害者等支援条例を制定しました
- 6 P 運転免許証自主返納支援のお知らせです！

みんなの笑顔が
あふれる場所。

浦臼町多世代交流施設

えみる

5/2 9:00 OPEN

施設概要

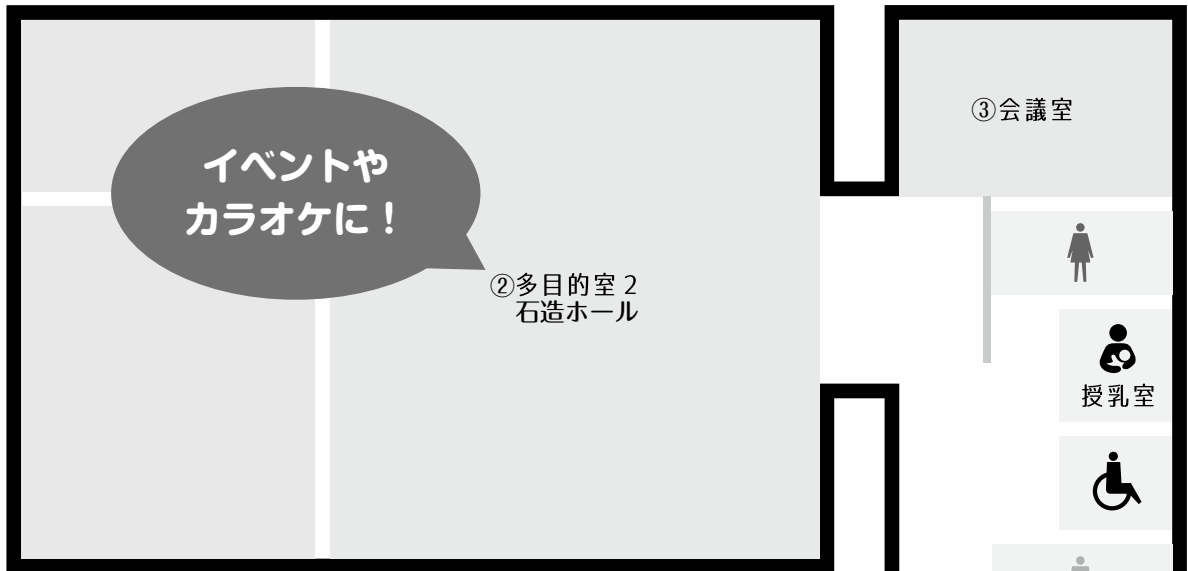
開館時間 9:00~21:00
休館日 年末年始(12/31~1/5)
駐車場 17台
住所 浦臼町字ウラウスナイ
183番地の494
電話番号 74-5151
FAX 74-6648
施設管理 浦臼町社会福祉協議会

多世代交流施設えみるが、5月2日(木)午前9時オープンします。施設は「町民のみなさんが、気軽に立ち寄れる憩いと交流の場」としてご利用いただくことを目的に建設しました。屋外には遊具を設置。夏期には水遊びも楽しめます。

◆バス待合コーナー・多目的トイレは、午前6時30分から利用できます。

◆施設の一部は、事前にお申し込み等が必要となりますので、開業後えみるまでお問い合わせください。

(カラオケ等のご利用は有料となります。)



施設MAP

①多目的室1 (無料)

自由にご利用いただけるスペースです。
キッズスペースもあります。

②多目的室2 石造ホール (有料)

石造倉庫をリノベーションした空間です。
事前にご予約いただき、会議やカラオケを楽しむことができます。

③会議室 (有料)

事前にご予約いただき、小人数の会合等にご利用いただけるスペースです。

④バス待合コーナー・多目的トイレ

始発便バスのため、このスペースは午前6時30分からご利用いただけます。

⑤事務室

・施設内はW i - F i のご利用ができます。

6 : 3 0 から
開場!

交流や学習
スペースに!

①多目的室1

③会議室



授乳室



④バス待合
コーナー



浦臼町多世代交流施設

えみる

浦臼町犯罪被害者等支援条例を 制定しました

総務課交通防災係 ☎68-2111

町全体で犯罪被害者を支えるために

犯罪は決してあってはならないですし、犯罪のない安全で安心な社会はみんなの願いです。しかし、誰しもある日突然犯罪に遭い、巻き込まれ被害者になる恐れがあります。

犯罪等による被害を受けた方やその家族又は遺族は、生命や身体への危害といった直接的な被害に加え、周囲の者による配慮のない言動やインターネット等の誹謗中傷などの「二次被害」や加害者からの「再被害」への恐怖や不安にさらされます。

浦臼町では、犯罪被害者等が安全で安心して暮らすことができるよう「浦臼町犯罪被害者等支援条例」を制定し、令和6年4月1日から施行しました。

浦臼町として、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、犯罪被害者等の支援を行う関係機関等と連携を図り、必要な情報の提供、その他必要な支援を行ってまいります。

また、浦臼町犯罪被害者等支援条例の基本理念にもありますように、犯罪被害者等の支援は「地域全体で行う」とが必要です。

町民の皆さまや町内の事業所の皆さまにもご理解いただき、町民全員が安心して生活できる安全なまちづくりにご協力ください。

基本理念

浦臼町犯罪被害者等支援条例では、次のように基本理念を定めています。

1. 全ての犯罪被害者等は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する。
2. 犯罪被害者等の支援は、被害の状況及び原因、二次被害の状況等の犯罪被害者等が置かれている状況その他の事情に十分な配慮をして、講ずるものとする。
3. 犯罪被害者等の支援は、犯罪被害者等が被害を受けるときから再び平穏な生活を営むことができることを認められるまでの間、必要な支援を講ずるものとする。
4. 犯罪被害者等の支援は、町、

町民（町内活動を行う団体を含む）、事業者及び関係機関等が相互に連携し、及び協力して推進するものとする。

浦臼町での支援

・総務課に犯罪被害に係る総合的対応窓口を設置し、各種支援に係る情報提供や関係機関への連絡調整を行います。

・犯罪等により従前の住居に居住することが困難となった方の居住の安定を図るため、町営住宅等の確保等を行います。

・犯罪行為により傷害を受けた方や、亡くなられた方のご遺族に見舞金を支給します。（被害届が警察に受理されている事件で、事件発

町民・事業者の皆さまへ

犯罪被害にあわれた方やそのご家族などは、直接的な被害により傷つけられるだけではなく、経済的な問題や誹謗中傷など、様々な問題を抱えることが多いです。その置かれた状況に理解を深め、地域全体で支えていくことが重要です。

町民の皆さまにもご理解とご配慮をお願いいたします。

また、事業者の皆さまにも、犯罪被害者などが職場で働き続けられるよう、就労内容や勤務体系などのご配慮をお願いいたします。

タクシー等利用助成事業のご案内

高齢の方や障がいをお持ちの方などが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、交通手段を確保・支援することを目的として、「タクシー等利用助成券」を交付しています。

対象となる方へは、ご案内文書と申請書を3月に郵送しております。

交付を受けるためには、**申請が必要となります**ので、ご自宅へお送りした**申請書を記載のうえ、必要書類を添付して提出**してください。

【交付対象者】

- ①令和6年4月1日現在、満70歳以上の町民の方
 - ②身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの町民の方
 - ③要介護又は要支援の認定を受けている町民の方
- 上記①～③のいずれかに該当し、町税・使用料等の滞納がない方が交付対象となります。

【助成券額面及び有効期限】

1枚300円の助成券が20枚つづりとなった助成券を2冊（12,000円分）を交付します。

助成券の有効期限が2種類となっています！

- ・令和6年12月31日までの助成券 20枚つづり1冊
 - ・令和7年3月31日までの助成券 20枚つづり1冊
- の計2冊を交付します

※ただし、令和7年1月～3月に交付決定された方については、令和7年3月31日までの助成券20枚のみの交付となりますのでご注意ください。

詳細につきましては、申請書と共に同封されているチラシをご覧ください。

※上記「交付対象者」に該当する方で、申請書等がご自宅に届いていない方、ご不明な点などのお問合せは下記までご連絡ください。

お問い合わせ・申請書提出先
総務課交通防災係 電話：68-2111



とどけよう倶楽部 ゆめや 営業開始のお知らせ

本年度の営業開始のお知らせです。
今年も新鮮野菜・生花・苗ものの直売を致しますのでご来店お待ちしております。

【営業日】

- ①4月27・28・29日
5月3・4・5・6日 営業時間：9:00～16:00
- ②5月11・12・18・19・25・26日
6月1日～ 8:30～17:00

※月曜定休日（祭日の場合火曜日休み）

最終営業日：10月20日

ゆめやでは現在16名の女性会員で活動しています。
今年より男女問わず会員を募集しますので一緒に活動しませんか
興味のある方は最寄りのゆめや会員にお問い合わせいただくか下記に連絡ください。



会長 笹木 淳子 67-3627
事務局 大平 由香里 090-7056-1782

運転免許証自主返納支援のお知らせです！

浦臼町では、運転に不安のある方の運転免許証の自主返納を促進し、交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主的に返納した方にタクシー券を進呈する「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施しています。

運転免許証の自主返納は滝川警察署砂川分庁舎または札幌運転免許試験場で手続きができます。運転免許証を自主返納した後に、総務課交通防災係にお越しください。

①まず滝川警察署砂川分庁舎などで手続きを！

運転免許証の自主返納（申請による取り消し）

- 申請方法 運転免許証を返納される本人が下記のものを持参のうえ、滝川警察署砂川分庁舎等で手続きしてください。手数料は無料です。
- ・運転免許取消申請書（申請窓口に用意しています）
 - ・運転免許証
 - ・運転免許証が紛失などでお手元がない人は、申請者本人を確認できる書類など

申請・お問い合わせ

滝川警察署砂川分庁舎交通係 電話：54-0110

②次に役場で申請を！

運転免許証自主返納支援事業

- 対象者 申請時に浦臼町に住民登録されている満65歳以上の方で、申請時1年以内にすべての種類の運転免許証を自主返納した方
※自主返納した日から1年以内に申請してください。
※申請は1人1回限りで、代理人でも申請できます。
- 支援品 ビジコータクシー（乗り合いタクシー含む）や浦臼町社会福祉協議会の福祉有償運送サービスで利用できる30,000円分のタクシー助成券（申請により3か年度継続）
- 申請方法 下記のものを持参のうえ、総務課交通防災係までお越しください
- ・公安委員会が交付する「申請による運転免許の取消通知書」
 - ・印鑑

申請・お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：68-2111

《有効期限切れによる失効は対象となりませんのでご注意ください》

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

 北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

紙おむつ等購入費助成（4月～9月分）の申請受付を開始します

2歳6か月未満のお子さんのいるご家庭に、1か月につき『紙おむつ4袋+燃やせるゴミのゴミ袋（40ℓ）1梱包』と交換できる引換券を交付しています。

対象となる方へ申請書を郵送しておりますので、希望される方は保健センターに4月中に申請書を提出してください。

- ・2歳6か月になる月分までが交付対象となります。
- ・おむつが必要ない場合はご連絡ください。
- ・5月～9月の間に申請をすることはできません。
- ・お子さんが生まれた時は、随時申請を受け付けています。
- ・町税や使用料等を滞納している場合は、助成の対象外となります。
- ・引換券は申請時に発行しておりません。滞納状況を確認し、おむつの用意ができ次第郵送いたします。

その他詳しい事やご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

申請・お問い合わせ

福祉課子育て支援係（保健センター） 電話：69-2100



動脈硬化度を測定してみませんか？

動脈硬化とは、血管が老化して硬くなったり、血管の中に血栓（塊）ができて血液の流れが悪くなった状態を言います。動脈硬化が進むと、脳梗塞や心筋梗塞などに繋がる可能性があり、早期に発見することが大切です。

保健センターでは、血管の硬さや詰まり具合を測定し、動脈硬化の進み具合を調べることができます。また、測定された血管の硬さから「推定血管年齢」を知ることができ、実際の年齢と比較することもできます。どなたでも測定可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

○測定方法：ベッドに横になり、カフを両腕・両足に装着して
血圧を測定します。

○測定時間：15分程度
(結果の説明に時間がかかる場合があります)

○測定場所：保健センター

△注意点

- ・いつでも測定可能ですが、機械は1つしかないため、必ずご予約のうえ来所をお願いいたします。
- ・測定に影響する可能性があるため、来所時は手足を締め付ける服装（タイツなど）をなるべく避けるようお願いいたします。



ご予約・お問い合わせ 福祉課保健指導係（保健センター） 電話：69-2100

固定資産税の縦覧・閲覧

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

固定資産税の納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います（縦覧帳簿には所有者・住所の記載はありません）。

期 間	令和6年4月1日から令和6年7月1日まで（土・日・祝日を除く）
受付時間	8時30分から17時15分まで
場 所	住民課税務係（役場1階）
縦覧できる方	固定資産税の土地・家屋の納税者
内 容	（土地価格等縦覧帳簿）所在、地番、地目、地積、評価額 （家屋価格等縦覧帳簿）所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額

【固定資産税課税台帳の閲覧】

納税義務者や借地、借家人の権利部分の固定資産について「固定資産税課税台帳」の閲覧を行います。

期 間	令和6年4月1日から通年（土・日・祝日を除く）
受付時間	8時30分から17時15分まで
場 所	住民課税務係（役場1階）
閲覧できる方 対象固定資産	固定資産税の納税義務者→当該納税義務に係る固定資産 借地人→当該権利の土地 借家人→当該権利の家屋とその敷地の土地
内 容	所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額、 課税標準等

～ 縦覧・閲覧される方へ ～

- ※身分を証明できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、納税通知書など）をお持ちください。
- ※借地人・借家人の方は土地や家屋の賃貸借契約書などをお持ちください。
- ※代理人の方は委任状が必要になります。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

特別児童扶養手当制度のお知らせ

精神又は身体に障がいをもつ20歳未満の児童を養育する父母等に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

障がいの程度により1級・2級に区分され、原則として毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

※受給資格者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、手当の支給が停止されます。

【支給月額】～月額が変更になりました～

	令和5年度（月額）	令和6年度（月額）
1級	53,700円	55,350円
2級	35,760円	36,860円



お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

町民まちづくり活動応援事業募集

町民まちづくり活動応援事業を実施する団体を募集します。
この事業は、町民のみなさんが自ら主体となって行う「まちづくり活動」に補助金を交付するものです。
日頃の思いやアイデアを活かしたまちづくりを仲間と一緒にチャレンジしてみませんか。ご応募お待ちしております。

1. 補助金の額 1事業につき限度額30万円
2. 補助率 総事業費のうち補助対象経費の10分の8

3. 提出書類

- (1) 事業計画書（様式第1号）
- (2) 収支予算書（様式第2号）
- (3) 団体の規約等の写し（任意様式）
- (4) 会員名簿（任意様式）

※(1)と(2)の様式は町公式ホームページからダウンロードできます。QRコードよりアクセスしてダウンロードして下さい。

4. 提出先及び事前相談窓口 総務課企画係 電話 68-2111

5. 提出期限 令和6年5月31日（金）

6. 補助の対象となる団体

3名以上で構成され、団体の運営に関する規則等を有していることが必要です。
※営利団体でも、営利を目的とした事業でなければ対象となります。

7. 補助の対象となる事業

- (1) 浦臼町内において地域の活性化を図り、または地域の特色を活かせる事業
- (2) 安全、安心な地域づくりを推進する事業
- (3) 地域の福祉の向上に寄与する事業
- (4) 公共性のある事業

※営利を目的とした事業や他の補助金等を受けている事業は対象になりません。

8. 補助対象となる経費

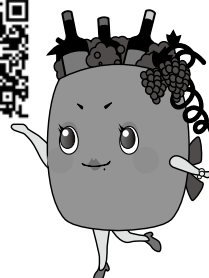
講師や専門家への謝金・旅費（講師、専門家等への交通費など）・消耗品費・燃料費・印刷製本費・通信費・保険料・使用料及び賃借料・原材料費・コミュニティ経費（事前打ち合わせなどに要する飲み物代）

9. 審査方法

新規事業の場合は申請団体に福祉のまちづくり委員会に出席いただき、事業の特徴や効果等を説明いただきます。

- ・補助金の交付は1事業につき通算3回までです。
- ・継続事業でも計画書の提出が必要です。毎年審査を行いますので採択されるとは限りません。
- ・新しい取り組みだけでなく、これまで行っている取り組みを広げたりステップアップさせる取り組みも対象となります。

町HP



鶴沼公園キャンプ場オープンのお知らせ

鶴沼公園キャンプ場が4月27日（土）にオープンします。キャンプはもちろん、ボートやテニス、日帰りのデイキャンプ等が楽しめます。

5月5日（日）はこどもの日にちなみ、中学生以下はボート乗船無料です。同乗する大人も無料となりますので、皆様のご来場をお待ちしております。

※令和6年度よりフリーテントサイトの予約は不要となりました。

なお、バンガロー・カーサイトにつきましては、引き続きご予約が必要となります。

町公式ホームページ



お問い合わせ 鶴沼公園管理棟 電話：67-3109

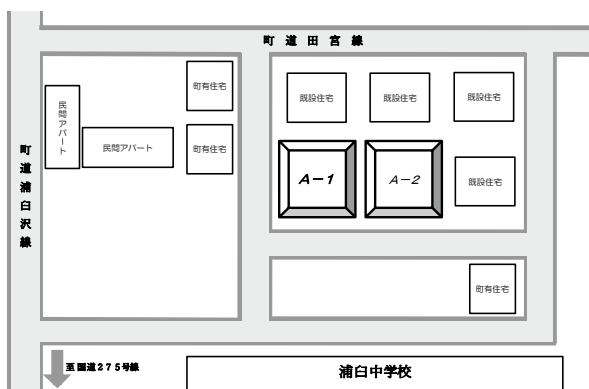
無料法律相談のお知らせ 気軽に相談、弁護士がアドバイス！

毎月第4木曜日に「無料法律相談」を開催しています。
相続、離婚、金銭貸借、損害賠償などの法律問題解決に向け、弁護士がアドバイスいたします。相談内容などは秘密として取扱い、一切口外しませんのでご安心ください。
(※開催日の2日前までに電話予約をお願いいたします。)

開催日 4月25日、5月23日、6月27日、7月25日、8月22日、9月26日、10月24日、
11月28日、12月26日、1月23日、2月27日、3月27日
開催時間 14時～16時
開催場所 行政センター2階 第2会議室
事前予約 問い合わせ先 住民課住民係 電話：68-2112
その他 開催日に相談者がいない場合は来庁ありませんが、電話で担当弁護士が相談に応じます。

※この相談事業は浦臼町、日本司法支援センター（法テラス）、札幌弁護士会の共催によるものです。

町有地分譲のお知らせ



浦臼中学校に隣接した田宮団地内の町有地2区画について、令和6年4月より分譲を行います。認定こども園や学校施設が近距離にあり、暮らしやすい立地です。

【区画】

『A-1』 514.73㎡ (155.7坪)

『A-2』 486.14㎡ (147.1坪)

【最低処分価格】

1㎡あたり4,000円から

【特約事項】

当該土地を住宅建設用地に供し、この用途以外の用途に使用しないこと。

【申込方法】

入札参加申込書に住民票、本籍地の市町村長が発行する身分証明書、納税証明書（市町村税）を添付し、総務課財政係まで提出してください。

分譲地の詳細については、総務課財政係へお問い合わせいただくか、町公式ホームページにてご覧いただけます。

町公式ホームページ



お問い合わせ 総務課財政係 電話：68-2111

不法投棄は犯罪です

違法に廃棄物を捨てた者は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

◎町内で不法投棄する現場を見かけた場合、以下の対応をお願いいたします。

1. 廃棄された日付と場所の確認
2. 廃棄物が見えた場合、何が捨ててあるか確認
3. 会社名、車種やナンバー等の廃棄者の特徴を確認



左記内容を警察へ
直接連絡してください

浦臼駐在所 : 68-2004

晩生内駐在所 : 68-2020

滝川警察署 : 24-0110



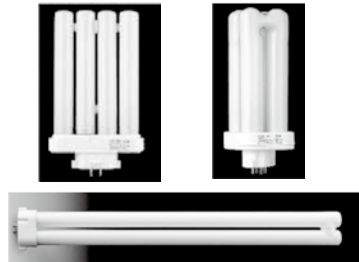
不法投棄されたゴミを見つけた際は下記までご連絡ください。

お問い合わせ 住民課生活係 電話：68-2112

一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は2027年までに廃止されます

2023年11月の「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を、2027年までに段階的に廃止することが決定されました。
既に使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された製品（在庫）の売り買い及びその使用が禁止されるものではありません。

廃止の時期（蛍光灯の種類ごとに廃止時期が異なります。）

種類	直管蛍光灯	環形蛍光灯	コンパクト形蛍光灯
廃止年月日	2027年12月31日(※)	2027年12月31日(※)	2026年12月31日
写真(例)			

(※) 直管蛍光灯と環形蛍光灯には一般タイプの「ハロリン酸塩系」蛍光灯とプレミアムタイプの「三波長系」蛍光灯との二種類があり、互換性があります。後者の方が高効率でより明るい仕様です。「ハロリン酸塩系」が2026年末、「三波長系」が2027年末に、製造・輸出入が廃止されます。

一般照明用蛍光灯の表示例

製品本体に付された品番が「F」で始まるものが蛍光灯です。
(蛍光灯に印字された品番に、三波長系蛍光灯のみ「3波長形」または「EX」と表示ありますが、これらの表示がないものはハロリン酸塩系のランプです。)

海外製品では品番の表記が異なることがありますので、お手持ちの製品が蛍光灯かわからない場合は、お近くの蛍光灯取扱店またはメーカーにお問い合わせください。



LED照明への切り替え

一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入の廃止に伴い、LED照明への計画的な更新をお願いいたします。
切り替え工事が必要な場合もあります。

LED照明への切り替えが難しい場合は、あらかじめ電気工事店等に交換用の蛍光灯確保についてご相談ください。

【本件に関するお問合せ先】

経済産業省 化学物質管理課 TEL: 03-3501-0080
e-mail: bz1-suigin@meti.go.jp
環境省環境保健部 水銀対策推進室 TEL: 03-5521-8260
e-mail: suigin@env.go.jp



一般照明用ランプについては、一般社団法人日本照明工業会の資料を参照ください。

https://www.jlma.or.jp/kankyo/suigin/docs/suigin_lamp_youito.pdf

無料法律相談会

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会が下記日程で開催されます。

日時 4月11日(木) 午後1時～3時

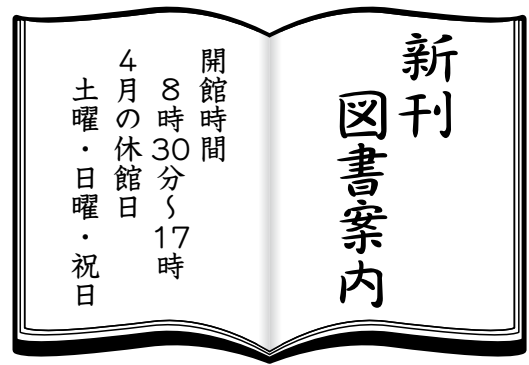
場所 浦臼町商工会館

相談内容 相続・遺言・登記(法人・不動産)、債務整理、民事裁判、成年後見等

お問い合わせ 浦臼町商工会 電話: 67-3331

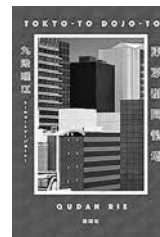
新年度を迎え、春の日差しが入る季節となりました。みなさんいかがお過ごしでしょうか？図書室では、昨年度243冊の新刊入荷があり、新刊に関してはとても充実しております。

さて、令和6年4月の新刊案内は、第170回芥川賞・直木賞受賞作品、ノミネート作品と文学書、暮らしの本をご紹介します。多くの方のご利用をお待ちしています。



文学書 12冊

成瀬は天下を取りに行く	宮島 未奈	新潮社
ともぐい ☆直木賞受賞	河崎 秋子	新潮社
なれのはて	加藤 シゲアキ	講談社
わたしに会いたい	西 加奈子	集英社
八月の御所グラウンド ☆直木賞受賞	万城目 学	文藝春秋
ラウリ・クースクを探して	宮内 悠介	朝日新聞出版
まいまいつぶる	村木 嵐	幻冬舎
迷彩色の男	安堂 ホセ	河出書房新社
Blue	川野 芽生	集英社
東京都同情塔 ☆芥川賞受賞	九段 理江	新潮社
猿の戴冠式	小砂川 チト	講談社
アイスネルワイゼン	三木 三奈	文藝春秋



第170回芥川賞
受賞作品『東京都同情塔』
九段 理江

ザハの国立競技場が完成し、寛容論が浸透したもう一つの日本で、新しい刑務所「シンパシタータワーキーヨー」が建てられることに。



第170回直木賞
受賞作品『ともぐい』
河崎 秋子

明治後期の北海道の山で、猟師というより獣そのものの嗅覚で獲物と対峙する男、熊爪。人間と獣たちの業と悲哀の物語。



第170回直木賞
受賞作品『八月の御所グラウンド』
万城目学

高校駅伝にピンチランナーとして挑む、方向音痴な高校生と借金のカタに早朝のグラウンドで大会に参加する羽目になった大学生とが出会う青春小説。

暮らしの本 7冊

かわいいチョコレートのお菓子	若山 曜子	主婦の友社
気軽にできて、とびきりおいしい！ グラタン・ドリア	堤 人美	Gakken
さみしい夜にはペンを持って	古賀 史健	ポプラ社
地球に謳う	長倉 洋海	日本写真企画
50代で一足遅れてフェミニズムを知った 私がひとりで安心して暮らしていくために 考えた身近な政治のこと	和田 静香	左右社
父が息子に語る壮大かつ圧倒的に面白い哲学の書	スコット・ハーショヴィッツ	ダイヤモンド社
あの日、選ばれなかった君へ	阿部 広太郎	ダイヤモンド社

📖 次回は児童書を中心にご紹介します！

浦臼町長選挙の投票日は4月21日（日）です

4月30日に現町長の任期が満了を迎えることによる、浦臼町長選挙を4月21日（日）に行います。立候補できる方は、次の要件を満たしている方です。

- ①日本国民であること
- ②年齢満25歳以上であること
- ③禁固以上の刑に処せられていないこと
- ④選挙犯罪者でないこと

■告示日	4月16日（火）
■立候補届出受付	4月16日（火） 午前8時30分～午後5時（役場1階集会室）
■投票時間	午前7時～午後7時
■候補者届出事前審査	4月9日（火） 午前9時～午後5時（役場2階第2会議室）

お問い合わせ 町選挙管理委員会事務局（役場2階第3会議室）電話：68-2111

短歌

浦白短歌会

バラ剪定痛む右腕かばいつつ
お疲れさまと花も言う如

井川 惠美子

ひな祭り手作りびなを飾りつけ
赤飯炊きて夫婦で祝う

井下 隼子

連休は孫やひ孫も集りて
「お菓子ミカン」と茶の間賑やか

藤岡 恭萬

ひな人形桃の小枝も添えられし
小さなつぼみ今日は満開

本間 マキ子

シベリアの苦勞話を一言も
語らず逝きし遺影の父よ

森 一喜

閉店の「館」を惜しむ声止まず
寡黙のマスター・ママはモナリザ

森 小夜子



今月の粗大ごみ収集日

は4月16日(火)です。

4月9日(火)までに申し込みをされた方の戸別(訪問)収集日です。

※4月の収集日は5月21日(火)です。申込締切日は5月14日(火)です。

おくやみ申し上げます

大 窪 隆 文さん	78歳	2月16日	浦白第8
宮 野 フミ子さん	96歳	3月15日	鶴沼第2

ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

故人の生前のお礼として			
高 濱 賢 二さん	(故 高 濱 八 郎さん)	浦白第7	2万円
大 窪 絹 子さん	(故 大 窪 隆 文さん)	浦白第8	5万円
清 水 洋 介さん	(故 清 水 茂 行さん)	滝川市	2万円
平 田 さち子さん	(故 平 田 健 一さん)	浦白第7	3万円
横 井 富美子さん	(故 横 井 愛 子さん)	晩生内第1	3万円

最終処分場放流水水質検査結果(2月分)

項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
採取日	7.8	1未満	0.5未満	3.3	5.60
2月8日(木)					
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。
更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

と き 4月18日(木)・午後6時から
と ころ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警 戒	火 災 出 動	区 分	
					期 間	
1 (1)	0 (1)	6 (27)	0 (0)	0 (0)	2月1日 ↓ 2月29日	2月分
2 (2)	1 (2)	19 (76)	0 (2)	0 (0)	1月1日 ↓ 2月29日	累 計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

ひとのうごき

男 768人(-2人) 女 828人(+1人)
計 1,596人(-1人) 世帯数 772戸(+1戸)
()内は前月との比 ■2月末現在

有料広告

あなたの悩みに
面談 電話 完全無料
相談予約 0125-22-8373
ダイヤル 平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に 電話で相談 011-281-8686 1回15分 相談無料

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

ご卒園・ご卒業・ご修了 おめでとうございます



3/1

みどり学園



3/11

浦臼中学校



3/16

こども園なかよし



3/19

浦臼小学校

